



安全就業ニュース



すべての災害は防ぐことができる

安全はすべてに優先する

～ 安全就業の心得 みんなで守ろう10箇条 ～

- ①日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業しましょう。(年に1回は健康診断を)
- ②仕事の前日は十分に睡眠をとりましょう。
- ③服装・履物・保護具はそれぞれの作業に適したものを着用しましょう。
- ④仕事を始める前には準備運動をしましょう。
- ⑤保護具や器具類は使用する前に必ず点検しましょう。
- ⑥加齢による身体の機能低下を十分認識し、無理をしないようにしましょう。
- ⑦仕事をするときは急いだり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう。
- ⑧就業の場は常に整理整頓を心がけましょう。
- ⑨共同で仕事をするときは、合図・連絡を正確に行いましょう。
- ⑩行き帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないようにしましょう。

⚠ 就業上の注意事項について

～発注者からのクレーム、トラブルを防ぐために～

1. 発注者との事前の打合わせは必ず行ってください
「作業日時」「作業時間」など、丁寧な説明を心がけてください。
2. 就業報告書は正しく記入し、早めに提出をお願いします。
※白紙の就業報告書に押印を求める行為は、絶対にしないでください



センターが受注処理していない仕事が終了し、就業報告書の提出がなされた場合は、「無届就業」であり、センターが受注し会員に提供した仕事に該当しません。
このことは、明確な「センター就業規約」違反であり、最終的には、定款に基づき処分の対象となるような重大な規律違反です。

また、センターが受付をしていない「無届就業」についての事故やトラブルは、センターの評判を下げるだけでなく、対応についても各会員の自己責任で解決していただくこととなります。また、シルバー保険も適用されませんので、厳に慎んでください。

発注者から直接仕事を依頼された場合は、必ずセンター事務局に連絡をするか、発注者から直接事務局へ申込みをするよう説明してください。



お客様から、お礼の声が多数寄せられています。そのうち2件ご紹介します。除草：米子市永江及び東福原のお客様より「大変きれいにしていただき、ありがとうございます。疲れを出されないようにしてください。」とお礼の連絡をいただきました。



マダニに注意！！

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)

- ・全国的にニュースで話題となっているマダニですが、かまれると重症化の場合、死に至ることもあるようです。かまれた場合は、早めの受診を心がけましょう。
- ・2011年に新しいウイルス感染症として報告されたもので、ウイルスを保有しているマダニにかまれると感染します。6日から2週間後に発熱、倦怠感、消化器症状(食欲低下、吐き気、嘔吐、腹痛)などが現れます。



マダニとは、食品などに発生するコナダニや衣類や寝具に発生するヒョウダニなど、家庭内に生息するダニとは種類が異なります。マダニ類は、固い外皮に覆われた比較的大型(吸血前で3~4mm)のダニで、主に森林や草地などの屋外に生息しており、市街地でも見られます。



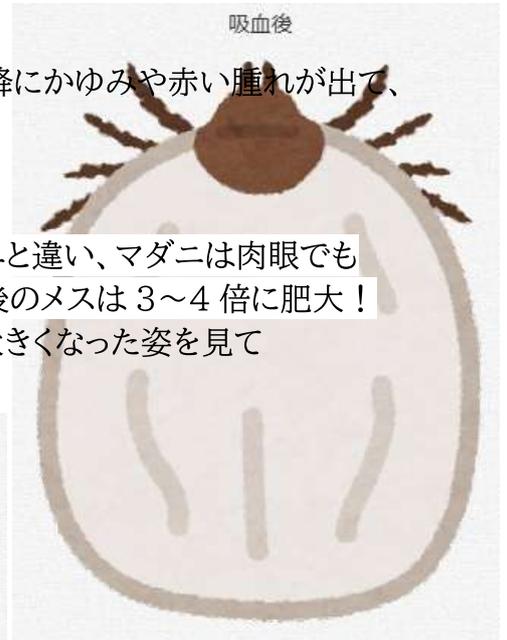
マダニにかまれた後はどうなるの？

⇒かまれた直後は自覚症状がないが、かまれた翌日かそれ以降にかゆみや赤い腫れが出て、その後、しつこいかゆみが1週間ほど続くのが特徴。



マダニ どうやって気づく？

⇒家のカーペットやベッドにいる小さくて目で確認できないダニと違い、マダニは肉眼でも確認できるサイズです。吸血前で3~4mm程度あり、吸血後のメスは3~4倍に肥大！マダニの大きさは吸血する前と後で異なります。血を吸って大きくなった姿を見てようやくマダニに気付くというケースも少なくないでしょう。



★予防のためにできること★

草の茂ったマダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボンを着用し、サンダルのような肌を露出するようなものは履かないことなど、マダニにかまれない予防措置を講じる



就業先での事故について (安全標語：気を抜くな あせる気持ちで 事故の元)

事故発生状況(令和5年4月)

怪我をした、物を壊した・・・

- ・派遣は労災の手続き(治療費、休業補償等)が必要です。労働基準監督署に報告が必要な場合があります。
- ・請負はシルバー保険手続き(治療費)が必要です。物を壊した場合は、賠償保険で補償対応することになります。

安全はすべてに優先する。



No	区分	性別・年代	事故の内容	損害の程度
1	派遣就業先	女・80代	【交通事故】就業先からの帰宅途上、徒歩で横断歩道を渡っていたところ、車にはねられた。	肋骨及び脊椎圧迫骨折。入院中。

安全はすべてに優先する・・・声かけを行うなど周囲の状況を確認しながら作業を行ってください
◎仕事をするときには急いだり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう
◎共同で仕事をするときには、合図・連絡を正確に行いましょう

※事故が発生した場合、すみやかに事務局に電話連絡してください(☎0859-32-2633)

一刻を争う場合は、迷わず「119番通報」して救急車を呼んでください

